

■学位論文内容要旨

重症心身障害児の教育目標の提案

—自立に着目して—

上田 貴大 (2016年度修了)

【研究の背景と目的】

近年の医療技術や新生児救命医療技術の進展に伴い、数多くの生命が救われることとなった。それと同時に特別支援学校における障害の重度化・重複化が問題となっている。重度化・重複化への対応は学習指導要領にもうたわれており、身体的にも知的にも重い障害を持つ重症心身障害児（以下「重症児」という）の教育が特別支援教育における課題であるといえる。

また、歴史的に教育権を奪われてきた重症児は、1979年の養護学校義務制実施によって就学権という教育を受ける権利の形式的保障は達成されたが、学習権という段階も含めた実質的な保障はなされているのだろうか。

現行学習指導要領では、「重複障害者等に関する教育課程の取扱い」により、重症児の指導にあたっては、教師が具体的内容を選定することのできる「自立活動」を主とした教育課程を編成することができる等、教育課程編成の大幅な裁量を教師に委ねている。しかし、そのような柔軟な教育体制の下で、指導の実態として現場の教師が「日々の見通しに対する困難感」を抱えていたり、「漠然とした卒業後のイメージ」を持っていたりする等の現状もある。弾力的な教育課程編成の裁量を生かし、重症児の教育権を実質的に保障するために、重症児の教育課程編成の研究が求められている。

しかし、重症児教育に関する先行研究を見る限り、個々の実態に即した事例研究が豊富に蓄積されてきた一方で、教育課程に関する研究はほとんど見られない。そのような研究の視点が個に焦点化された傾向は上記のような教師が指導の展望を描きにくい状況を生み出した。これまでの教育実践を総括し、「何をどのような順序で

教えるか」を明らかにするため、教育課程編成の研究に着手することが喫緊の課題である。先行研究では主に教育内容に着目しているが、その教育内容を方向づける指針である教育目標についてはあまり論じられていない。教育課程を編成していくということは、教育目標を設定し、それを達成するために教育内容を適切に配列していく作業が必要であり、教育目標が明確に定まっていれば指導の展望を描く上でも有効であると考えられる。

特別支援教育の目標に関しては、法律や学習指導要領内でも示されているように、「自立」がキーワードになっていることが分かる。「自立」に関する研究は社会福祉学や教育学、心理学等の多くの分野で行われており、その中で「自立」の概念についても見直されていき、「自立」の概念は拡大化している。そして、より多くの障害者を含みうるものとなっている。しかし、知的に最重度の重症児の「自立」についての研究は管見の限り極めて少ないのが現状である。重症児にとって「自立」とは何かを明らかにしていくことが、重症児の教育目標を明らかにする上で重要な課題の一つであると考えられる。

本研究の目的は、まず重症児の「自立」とは何かを明らかにすることであり、そこで明らかになった自立概念に基づいて重症児の具体的な教育目標を提案することである。

【研究の結果】

重症児は生理調節機能、身体発育、摂食・嚥下機能、排泄機能といった日常生活面や対人関係面で様々な制限を抱えている。さらに、柔軟な教育課程編成の裁量、実態把握の難しさ、成果の出にくさもあり、教師が指導に

おける困難感を抱えている実態が明らかとなった。これらの実態は重症児の学習権が十分に保障されていないことを示している。

その重症児の教育課程を編成する上で国家的基準となる学習指導要領を検討した結果、まず自立活動の内容は改訂を重ねるごとに項目が細分化・具体化されていったことが分かった。これは教師の指導のしやすさを意図しているものと思われるが、そのような内容の細分化・具体化の背景には、個々の機能をばらばらに捉えるという要素主義的能力観が見られた。また、学習指導要領改訂の歴史を踏まえると、個人の能力の責任による「自助・自立」という個人能力還元的自立観が見られた。このような個人に還元された能力を基にした自立観では、他者に頼らざるを得ない重症児は除外されることになり、重症児にとって自立とは何かを再検討する必要がある。

近年の障害者の自立概念の変遷から、自立は従来の経済的自立、身辺的自立という自助的自立観が主であったが、当事者の運動により、新たに自己決定権の行使を自立の核とする考え方が提起されたことが分かった。しかし、そのような自立概念でも自己決定能力に制約のある重症児は排除されることになってしまう。この自立概念以降も新たな自立が提起されていき、それらの特徴として、依存と自立を共存させていること、自立を過程概念として捉えていること、自立を総合的な視点で捉えていることがあげられる。これらは重症児の自立を考察する上で重要な前提となりうるものである。

そして、三木ほか(2000)と遠藤(2008)の研究を参考にしつつ、上記の視点も踏まえて、重症児の自立においては人間関係の拡大による社会参加を重要な基盤の一つとして提示した。その子と相互関係を持てる人の範囲

が親から教師、他の生徒、社会の人々というように拡大していけば、生活の幅も広がっていき、社会参加にもつながっていきと考えられる。

最後に、まず重症児の教育目標設定の際に、子どもの生活する現実社会に即して目標を設定すること、測定可能な客観的な目標だけでなく内面も含めて目標を設定すること、それらを踏まえた上で、教育内容の指針となるために明確な子ども像を描くことが教師に求められる。

そして、具体的な教育目標としては、①軸となる教師と共に楽しい・安心するという経験を重ねていくことで、「この人といると楽しい、安心できる」というその教師に対してプラスの気持ちをまず子どもの中に芽生えさせること、②軸となる教師が自分にとってプラスの存在として意識されるようになった後、人との関わりに対して楽しいと思う気持ちを育てていくこと、③重症児からの反応を大切に、人へ主体的に働きかける力を育てること、の三つを提案した。

【今後の課題】

本研究では、教育課程編成における教育目標については論じたが、その教育目標の設定後に必要とされる教育内容編成までは論じることができなかった。また、本研究で提案した教育目標についてもさらに検討を重ねる必要がある。ここで提示した教育目標を吟味し、具体的な教育内容を構想していかなければ、現場での実践に結びつかないものになってしまう。また、本研究は文献研究であるため、この研究が現場の教師に寄与するものかどうかは現場の実践の下でさらなる検証が求められる。